

八潮市学童保育の運営に関する規則(案)に対する意見募集の結果と対応について

別紙

- 1 意見募集期間
令和8年2月27日(金)から令和8年3月29日(日)まで(31日間)
- 2 意見提出者・件数
提出者数 1 人 提出件数 1 件
- 3 意見と市の考え方
反映の区分
 - A:意見を反映し、案を修正する(した) 0 件
 - B:すでに案で対応している 0 件
 - C:案の修正はしないが、実施段階で参考としていく 1 件
 - D:意見を反映できなかった(しない) 0 件
 - E:その他 0 件

※規則(案)に対する意見について、その対応及び考え方を記載していません。
 当該基本方針に直接的に関わらないご意見等については、その対応及び考え方を記載していない場合があります。また、提出のあったご意見については原則としてそのまま記載していますが、明らかな誤字や脱字等及び固有名詞については、修正している場合があります。

パブリックコメントの意見と対応

No.	ご意見	市の対応・考え方	反映区分
1	長期休みの学童開所時間が保育園と異なり大変困っています。保育園は7時30分から預かっていただけましたが、学童は7時45分開所と時間が異なっている状況です。保育園の時と同じように働き続けるために、保育園と学童の時間は揃えていただけると有難いと感じます。	長期休みにおける開所時間の前倒しにつきましては、近年の働き方の多様化を踏まえ、検討課題の一つであると認識しております。市といたしましては、利用者の皆様のニーズを的確に把握し、適切に対応していくため、学童保育所の開所時間について、今後も調査・検討を進めてまいります。	C